

平成 24 年度事業計画（案）

東日本大震災・タイ大洪水の影響を受け、急速に落ち込んだ県内経済も持ち直しに向けた動きが見られたものの、今後の電力供給面や欧州経済の動向、原油価格の上昇など企業の先行きについての不安感が強くなっており、雇用を含めた社会経済情勢は厳しい状況が続いていくものと思われる。また、講習事業経費の増加や国等から委託を受けて実施してきた委託事業の縮小など当協会の経営環境も厳しい状況にあるが、当協会は会の趣旨に賛同する県内の事業場により組織された自主的な事業者団体として、その事業を通して労務管理の適正化、労働災害の防止、健康確保、職場環境の改善、安全衛生水準の向上などに一定の役割を果たしてきたところであり、平成 24 年度においても熊本労働局の行政運営方針も踏まえながら以下の事業を実施していくこととする。

I 組織についての対応

1. 公益法人制度改革について

当協会は熊本労働局の認可を受けた民法上の公益法人として、熊本労働局の指導監督のもと事業を運営して来たところであるが、平成 20 年 12 月、公益法人制度改革関連法が施行されたことに伴い、平成 23 年度総会において「一般社団法人として申請を行う」旨を決議しており、同議案の移行スケジュールに沿って平成 24 年 9 月申請、25 年 4 月からの新法人スタートを目指すこととする。

2. 財務状況について

ここ数年、不況による会員の減少、採用手控えによる受講者の減少及び実技講習についての機械 1 台当たりの受講生数の厳格化による事業経費の増加により、収支状況が悪化している。

24 年度についても、企業の経営環境の悪化に伴う受講者数の減少による収入の減少が懸念される一方、実技を伴う講習の際の機械台数当たりの受講生数の厳格化によるいっそうの事業経費の増加が見込まれ、厳しい情勢には変わらないが、会館活用が財務状況改善に大きく寄与する見込みである。

3. 支部事務所の統合等による経費節減について

会館所有によるメリットは大きいものの、企業の経営環境の悪化に伴う受講者数の減少等により収入が大きく落ち込めば、さらに経費節減対策が求められることになる。また、将来の会館建直しのための経費積立ての必要もある。これ以上の管理経費からの削減は厳しいものがあり、支部事務所統合等については、今後の財務状況を勘案しながら、総務部会で協議することとする。

4. 会員の拡大について

厳しい経済状況を受けて会員の減少傾向が続いているため、各種の講習会、セミナー等の案内について会員以外の事業場へのアプローチを一層強め、会員の拡大を図っていくこととする。また、入会案内リーフレットの改訂も行う。

II 事業計画

1. 労働条件確保改善等に関する事業

労働条件の確保改善、解雇・雇止め、賃金不払い事案の解消、労働者の健康や生活に配慮するとともに多様な働き方に対応した労働時間、休日等の設定、賃金不払い残業の解消を図るため次のような事業を行う。

①協会報等による周知、啓発

- ・関連する法令改正等の内容
- ・行政指導の結果や、キャンペーン等
- ・国が行う関係事業、支援助成措置等の紹介

②協会が国からの委託を受けて行う事業及び全国労働基準関係団体連合会支部としての事業

- ・「新規起業事業場就業環境整備事業」により、新規に事業を始めた事業主の安心・安全・健康な職場づくりをサポートする。

③人事・労務に関するセミナーの開催

- ・賃金、退職金セミナー（熊本労働局との共催）
- ・管理・監督者のための労務管理セミナー（新規）
- ・働くときのマナー・ルールの基礎講座（新入社員対象、新規）

2. 労働者の安全と健康の確保に関する事業

平成 23 年の県内の労働災害による死亡災害は 15 人で、これまで最小であった平成 14 年の 16 人を下回ったが、休業災害件数は前年より若干増加した。労働災害の一層の低減を図り、メンタルヘルス対策を含めた健康管理向上対策を充実するため次のような事業を行う。

①講習・教育等の事業

講習等事業計画に基づき技能講習、特別教育による有資格者の確保、安全衛生教育の補完、及び「安全衛生推進者講習」「職長（安全衛生責任者）教育」等を通じ安全衛生管理体制の整備促進等に努める。

②「リスクアセスメント」の導入、促進、定着のための事業

熊本労働局の「くまもとリスクアセスメント普及推進計画」に基づき支部における「リスクアセスメント研修会」の開催

③ゼロ災活動の推進のための事業

- ・「ゼロ災運動 K Y T トレーナー研修会」（中災防主催）及び各支部ゼロ災部会の活動の促進
- ・医療・介護安全のための危険予知活動研修（新規）

- ・「熊本ゼロ災推進協議会」を通じての情報の共有化及び相互援助
- ・安全管理講習会及び衛生管理講習会等の開催
- ・週間パトロールや優良事業場視察

④健康管理対策の推進のための事業

(メンタルヘルス対策)

- ・メンタルヘルス推進担当者養成研修(中災防主催)の開催
- ・個別事業場のメンタルヘルスの基礎的知識の普及及び自殺予防対策について熊本産業保健推進センター、THP推進連絡協議会との連携した活動
- ・衛生管理講習会等での「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の啓発、「熊本産業保健こころの健康アドバイザー制度」の紹介等

⑤国からの受託事業及び中央労働災害防止協会支部としての事業

- ・「団体安全衛生活動援助事業」(たんぼぼ計画)により小規模事業場の安全衛生の防止、労働安全衛生水準の向上を目指す。

⑥交通労働災害防止のための事業

- ・広報誌などの活用による「交通労働災害防止ガイドライン」の啓発
- ・「熊本県労働災害防止団体連絡協議会」への活動参加と関係情報の提供

⑦熊本県産業安全衛生大会の開催

熊本県産業安全衛生大会については当協会が事務局を務める熊本県労働災害防止団体連絡協議会の主催によりくまもと森都心プラザホールで開催する。また、今年も経費の節減を図る。

⑧全国産業安全衛生大会への参加勧奨

今年度の全国産業安全衛生大会は10月24～26日、富山市で開催される。遠隔地ではあるが、各事業場の参加勧奨を図る。

⑨「熊本県労働衛生管理研究会」の事業

- ・今後の研修会のあり方等について幹事会で検討する。
- ・熊本産業保健推進センター、THP推進連絡協議会と連携を図る。

3. 賃金、家内労働、労働福祉対策に関すること

最低賃金、最低工賃は小規模零細事業場における法定労働条件の確保に直接係るものであるところから広報誌等による改定金額の周知を図る。

また、昨年度から熊本労働局より受託している「中小企業相談支援事業」により、八代支部、玉名支部、天草支部、菊池支部に最低賃金相談支援コーナーを設置し、中小企業庁が実施する生産性向上等の経営改善に向けた支援事業と連携を図りながら、生産性の向上等の経営改善を通じて各中小企業の賃金支払い能力の向上を図る。同時に、経営改善によって変更される賃金制度、労働時間制度、安全衛生管理体制等の見直しを図る。

4. その他

①労働保険事務組合事業の適正な運営に努める。

②以下の事項等について広報誌等による周知啓発に努める

- ・労働保険制度及び年度更新に係る事務処理
- ・「くまもと健康診断実施促進運動」
- ・心身両面にわたる健康保持増進対策（T H P 運動）
- ・仕事と家庭との両立支援対策
- ・男女の均等な機会及び待遇の確保対策
- ・パートタイム労働対策